

所より総資本的立場からする慎重な検討が必要と思われ、この間の適正な調整を図ることが問題である。尤も暫定的には課税及び公価決定の場合においてその間接的效果を期待することも考えられるが尚軽々の判断は許されない。

翻つて現在喧伝されている企業合理化の観点よりするも設備の適正規模への集約と損耗設備の更新改善により生産水準の高位安定を実現し、生産要素の効率的結合を図る必要のあるのは贅言を要しない処で、同時に之が我国経済の恒久的安定の支柱ともなるものである。(大阪支店 池本)

企業の金詰りと賃金支払の遅延、合理化の状況

昭和24・4・1

目 次

- 一、はしがき
- 二、賃金支払の遅延
- 三、徴税の影響
- 四、生産に対する影響
- 五、合理化の状況

一、はしがき

産業界一般が金詰りに喘いで来ていることは既に久しく、改めて指摘するまでもない所であるが、経済九原則の実施態勢の進捗、単一為替レートの設定等によつて一層深まりつゝあり、他面に於て一般消費者の有効需要の減退は市場に於ける売手と買手間の地位の転倒を招来する迄になつてゐる。終戦後二、三年の間はなお買手間の競争が強く生産せられた商品の品質の良否を些して問題とせず消化せられていたものが、最近に於ては事情は一変し、市場は売手間の競争が中心となりつゝあり、各企業は金詰りと賃金騰貴に苦惱しつゝ、生産費の切下と、商品

の品質の吟味に努力を払い激化してゆく販売競争に対処しなければならなくなつてゐる。かくて特殊の商品を除き、多くの企業に於て容易に商品販売を行へた時期は過去のものとなりつゝあり、企業は単に金詰りを如何に打開するか糊塗的段階から進んで合理化を要望される所にあり、優勝劣敗の岐路に當面しつゝあるといわなければならない。

金詰りによる賃金支払の遅延、資本の回転期間の伸長等が一般化しつゝあるにも拘わらず、現在までの所生産が、金詰りの結果として後退せしめられる如き影響は強く現われておらず、又企業の合理化特にその典型的なものである人員整理については、未だ潜在的な域を脱せず、本格的に展開するまで表面化してゐるとはいえない模様である。各企業とも合理化の必要を痛感しつゝもなお、かゝる段階に低迷してゐるのは、事業界が金詰りにより販売代金の回収困難をきたし売掛金を累増せしめつゝあるが他方に於て原料、諸経費等の未払金を増大せしめ、或いは手持在庫の喰潰し等の形式によつて、収支両部面の或程度のバランスを維持してゐること、又人員整理の形態による合理化の断行は労働組合の勢力が強く、且つ又退職金の捻出が困難等の事情によつて容易に実行に移しえないこと等によるものと考えられる。然し乍ら未払金の増大といつても最早飽和点に近く、これ以上売掛金の回収難が激化し、未払金が累積しては、企業経営は破綻に追い込まざるをえない。経営の弾力性の乏しい企業に於て人員整理が強行をみつゝあり、或は賃金支払の遅延が多くの企業に波及をみつゝあるのはこの証左であり、それはやがて一般的な合理化に向つての先触れであると言ふことが出来る。又生産は増加をみているものゝ、かゝる情勢がそのままに放置されれば生産波滞に陥る惧れなしとしない。金詰りによる経営困難を訴へてゐるものは、各業種を通じて中小企業に最も多く、あらゆる矛盾の結果は殆んど中小企業が先づ負担せしめられてゐる。又戦時中の軍需工場より転換した基礎脆弱な工場も殆んどその例に洩れない。業種としては機械工業関係、特に軽電氣部門に多く、電氣機器、通信機械、光学機械等で、又金属工業、自動車工業、自転車工業、土建業等にも至つてゐる。

なお、かゝる企業の金詰りと関聯して注目を要する所は、最近に於ける企業経

營の態度の変化である。例えば某大手鋸山についてみると同社に於ける二十三年十月に於ける石炭一トン当りの生産原価に於ける赤字は約三百四十円（トン当りの原価実績は二千七百二十八円であるに對し、生産者価格は二千三百八十八円である）、かゝる赤字發生の主因は、生産費が上昇するにも拘わらず炭価が不当に低廉な所に据置かれていたことによるものとされてきた。然るに炭価改訂の見透しが困難となり本年に入つて、経営合理化への第一歩として予算統制、資材の効率的利用、現場管理の強化等を実施するに當り、先ず各所属鋸業所より予算を提出せしめた所、予算上に於ける赤字は二百六十円前後に切詰められていた。其後更に諸経費の節減を強行した結果、本年三月の生産実績に於てはトン当りの赤字は六十円程度となり、僅々半年足らずの間に三百円近くの原価面に於ける節約が行われたのである。更に同社に於ては進んで四月以降は、賃金支給も、現在の入割程度に止め、残余は生産能力が向上した暁、はじめて支給し、経営の赤字を解決するを先決とし、又設備資金不足の補充、未払金の返済等についても、可及的に経営の黒字より之を支出し、赤字融資其他の処置によることを廻避せんとする方針を強く実施するにいたつてゐる。同様な事例は化学繊維についても見出される。某人絹会社に於て人造纖維製造設備一トン当りの設備資金は、当初六千万円を必要とするにされたのであつたものが、設備資金が圧縮された結果一トン当り五千万円を以ても十分に建設可能とされるに至つたのである。

此等のことは、これまで重要企業或は大企業等に於て生産増大の重要性に藉口して、資金の非効率的利用が頻繁であつたことを推測せしめるに足るものであつて、現在の深刻な金詰りの下に於て、巨額の設備資金の自己調達困難なことは勿論認められるとしても、之を企業が云う如くに、額面通りに受取ることの甚だ危険なことを物語るものといわねばならない。企業経営が刷新され経営者が本来の立場に還えれば当然かゝる資金の濫用は排除されねばならないものである。以下に於ては勿論断片的な姿に於てあるが、金詰りに関連して問題となつてゐる賃金支払の遅延、生産に与える影響、徴税の問題、或は企業の合理化、特に人員整理の現状等を概観して、インフレーションが収束に嚮わんとしているに際し企業経営が如何なる動向を示しつゝあるかを簡単に觀察してみたい。

企業の金詰りと賃金支払の遅延、合理化の状況

二、賃金支払の遅延

賃金支払の遅延は既に昨年春頃より、その日暮しの経営を行つてきていた中小企業を中心に生じつゝあつたが、秋頃に至つては漸次大企業にまで波及した。更に本年に入つては石炭鋸業、鉄鋼業等の関連産業から更に纖維産業の一部にまで拡大し、機械工業関係会社に於ては慢性化の状態を呈するに至り一般の注意を惹くに至つた。

石炭鋸業に於ても中小炭鋸にあつては昨年上期末頃より賃金支払の遅延が發生しつゝあつたが（二十三年十二月末に於ける賃金未払の総額は十三億円に達し、石炭鋸業に於ける未払金総額百四十四億三千万円のうち資材代の未払五十三億三千万円、税金の未払三十七億六千万円につぐものである）、本年に入ると共に此等中小炭鋸のみならず、大手筋に於ても殆んど賃金支払の遅延を生ずるに至つた。遅延の程度は概ね半ヶ月乃至一ヶ月程度で、支払の遅れている賃金種類は基準外賃金、或は賞与等に多く、基準賃金の支払は何とか行われているが、然しこれが出炭能力に影響を与へつゝあり、又労資紛争の一因ともなつてゐる。

鉄鋼業に於ては中小メーカーの一部に於て、遊休人員の多くを包蔵している所では一ヶ月或はそれ以上に達する賃金の未払が既に生じていたが、本年に入り鉄鋼生産が予期以上に挙げたため、増産分に対する価格差補給金の追加支払が未決定のために、この補給金を見合とする銀行よりの借入が困難となり大会社に於ても賃金支払の繰延を余儀なくされ、生産上昇にも拘わらず、かゝる現象を生じたことにより一般に注目を以てみられたが、これは過渡的なものに過ぎなかつた。然し中小メーカーの賃金未払の問題は解消せず、更に、人員整理による合理化へと移行しつゝある。

最も賃金支払の遅延の甚しいのは機械工業、特にラヂオ、照明器具、電話機等の製造会社で、此等にあつては殆んど常態化しており、遅延も一ヶ月から、甚しいのは二ヶ月以上に達している。このため賃金の分割払も月に十回前後に及ぶ所もあり、支給状況は全く混乱を來している。最近に至つては更に自動車工業、工作機械工業、電線工業等の各方面にも拡りつゝある。大企業に於て賃金支払の遅延を來している所は大手の電機メーカー各社にも及んでおり、此等は又真剣に企

業の合理化をしなければならないものである。

化学工業、繊維工業等は全体的には貸金支払は良好であるが、たゞ経営の放恣であつた所、或は一時的に商品の滞貨を生じた所に於ては未払が生じている。其他土建業、製菓業、染料工業、造船業、農機具工業等に於ても貸金支払の不規則なものが生ずるに至つてゐる。

以上の如く貸金支払の遅延は、機械工業と中小企業を中心に多く生じつゝあるが、かゝる事態を招来した直接的原因としては政府納入代金の未回収、特に運輸、通信両省の納品代金の支払遅延で、通信機工業、自動車工業、車輛工業等に對しては、強い影響を与えており、又石炭鉱業の資材代の未払金の増加は、その関連産業特に炭鉄機器メーカーを深刻な金詰りに追い込み、逆に石炭生産を阻害する迄に及んでゐる。又一般的な金詰りにより企業が売掛金の回収難のため手許現金の逼迫している折柄徴税の強行されたことは資金繰りの混乱を来し、一時的に貸金支払の遅延を生じた企業が多かつた。特に本年一月から三月にかけての遅延の発生はこの理由によるものが多いとみられる。然乍ら貸金支払の遅延を生ぜしめるに至つた基本的な背景は、終戦後加速度的に進行したインフレーションの昂進が止まり、その収束化に転じつゝある所にあると云えよう。即ちインフレーションの進行下に於ては、企業の優劣を決する生産能力の差異は表面化しなかつたが、インフレーションが収束化の傾向を示すと共に、生産能力の優劣が表面化し、又これまで掩われていた企業経営の諸矛盾——企業の過剰人員、経営の拙劣等が露呈するに至つたのである。特に機械工業、中小企業の金詰りとその結果としての貸金支払の遅延は主としてこれによるものとみられる。従つてかゝる原因に基づくものにあつては、単に貸金支払の促進策のみで解決せらるべきものではなく、積極的に企業の合理化まで進むことを要する。機械工業に於ける各社の殆んどが、労働組合との紛争を覚悟で、人員整理による企業の立直しを迫られるに至つたのはこのためである。

かくて、貸金未払が一般的に波及してゆく傾向が生ずるに對し、貸金は税金に對して、資材其他の諸経費に優先して之を支払う可きであるとする意見が擡頭をみるに至つたが、問題を法律的にみるならば論議の余地は多いとしても、たゞ現

在の経済体制の立前を堅持する上からいへば、企業が自己の支払能力を超えて貸金支払を優先せしむる経済的根拠はないと云うべきであらう。若し法律を以てかかることを強行するとすれば企業自体の存在は危殆に瀕することとなり、企業維持の精神にも反することとなり。貸金支払の遅延が企業の不健全性に胚胎するものである限り、企業は自ら先ずその経営基盤の健全化を図るべきである。然らずしてかゝる企業に資金の投入を行つたとしても、その多くは貸金として外部に流出し、資本の蓄積に役立つ所は少いであらう。たゞ経営の収支は均衡をえてゐるにも拘らず、偶々売掛金の回収困難、或は政府支払の遅延等によつて生じた過渡的な資金逼迫に限り何等かの配慮がなされるべきものと考えられる。

三、徴税の影響

最近の金詰りに拍車をかけたものに税金の徴収があるが、徴税によつて各企業の金詰りを加重した主因は、徴税技術の問題、即ち本年一月より三月にかけての僅か三ヶ月の短期間に於て予算の半ばに達する未納税金を強行的に取立てた所に在る。

大企業は一応帳簿組織が整備しているため、甚しい税額更正をうけたものは少く、この点中小企業に比較して徴税強行の影響は軽微であつたといふが、金詰りによる運転資金の不足を補充するために税金(その多くは法人税、物品税、従業員より源泉徴収して納付すべき勤労所得税等)を滞納し、之を運転資金として流用していた所にあつては、徴税強行の影響は大きく資金繰りに混乱を来し、貸金未払を生ずるに至つたものもある。

中小企業に於ては滞納税金の強行徴収と共に、巨額の税額更正を受けたものが多く、両者が一時に集中したために、商品、原料等のダンピングも間に合わず、商品、店舗、工場等の差押えを受けるに至つたものもあり、このため生産が阻害せられたものも尠からず存在している。此等の点は殊に電気器具、ラヂオの部品製造、雑貨業等に多くみられた。概して徴税強行の影響をうけたものは大企業よりも中小企業に於て顕著であつたといふが、殊に中小企業に於ては利潤の大部分が税金として吸収せられるのみならず、時には資本部分にまで喰ひ込んで徴税されるものが多く、中小企業の今後は金詰り或は為替レートの決定による影響

と共に、課税如何によつてその存立が直接的に脅威される危険が多い。中小企業の当面する問題は金詰りの打開と税金問題にある。

なお税金に關する一問題として物品税がある。物品税は製品の倉出の後一ヶ月以内に、製品が販売され代金の回収があつたと否とを問わず、納入することを要する。従つて最近の如く代金回収が従来に比し二倍乃至三倍の遅滞を生じ、売掛金が増加している状況の下に於ては、企業の物品税の立替納入は巨額となり、企業の金詰りを一層加重し、惹いては滞納、或は脱税となる。従つて商品の販売期間の伸張をみただけ物品税の納入期限の延期を要望するむぎが多い。

四、生産に対する影響

企業の大小を問わず、金詰りのために円滑な生産行程を維持することが甚だ困難になつてきたことは一般に謂われているが、現在までの所鉱工業の総合生産指数の上昇にみる如く、生産の後退的現象は現れてはいない。少くとも大企業に關する限り生産は増加しており、金詰りの最も深刻といわれる機械工業に於ても主要各社の茲半ケ年間に於ける生産は上昇しつゝある。これは手持資材の払出し、或は売掛金の増大に対応して未払金を増加する等によつて極力生産向上に努めてきたためで、企業がなお相當の弾力性を有していたためと考えられる。然乍ら未払金のこれ以上の増加は下請工場の作業停止となり小數部品の生産減退のため、完成品の生産が滞滞する事態に近づきつゝあり、全体の生産の有機的關係が混乱に陥る恐れがあるといわねばならない。

終戦後發生した基礎の貧弱な中小企業に於ては、生産の停滞的傾向が現れるに至つており、金詰りと、資材の効率的使用を意圖した集中生産によつて資材入手の困難が加重し、従来と同一の生産規模を維持することが不可能となりつゝあるものもあり、既に淘汰の域に入りつゝある業種もみられる。然乍ら中小企業多くは製品種類の轉換、労働基準法を無視した労働の強化等によつて現在の困窮より何等かの活路を見出さんとするものが多く、生産縮小の傾向は全般的でなく、倒産もなお金詰りが叫ばれる割に多くない。然し金詰りがこのまゝ打開されないとすればこの淘汰は時間の問題であり、又終戦後の泡沫的会社が倒産してゆくのは亦已むを得ない所であらう。最も困窮しているとみられるのは石炭の関連産業

企業の金詰りと賃金支払の遅延、合理化の状況

(炭鉱機械、坑木、火薬類等)、大機械企業の下請中小メーカー、ガラス、セルロイド製造、雜貨、土建業等で、又商業部門も同様であるが、就中上記の製造業者に關係する問屋筋も困窮している。

五、合理化の状況

現在各企業が合理化を要請されている第一次的な原因としては金詰りと相対的な生産過剰で、單一為替レートの決定による合理化の推進は喧伝せられる如く強くない模様である。然し各企業ともかかる事情に押され又迫りつゝある自由競争時代に対処するために生産費の切下げ、品質の向上等のために合理化の必要を痛感しつゝあるが、なお漸く本格的合理化の門口に立つたに過ぎない。

現在まで、合理化の方法として採られてきた所は、人員整理の形態が多く、之について生産の集中化による固定費の節減、技術の改善、向上、機械設備の更新等であるが、此等は全体よりみては僅で、殆んど合理化といへば、人員整理に限られている有様である。合理化の必要が感ぜられつゝも抄々しく進展しない要因の第一は、経営者陣の弱体と労働組合の強固な存在である。第二は合理化を断行するための資金の不足、所謂整理融資を受けることの困難である。整理融資の中心は人員整理に伴う退職資金であるが、必しもこれのみではなく人員整理後に於ける機械設備の移転費其他を含んでいることがあるが、かゝる融資は必然的に長期となり且つ整理によつて企業が完全に立直ることが保証されぬ場合も多く、当然融資には危険が附着し、従つてその借入も困難となる。

主要企業に於ける合理化への態度をみるに、先づ石炭鉱業であるが、石炭鉱業は、巨額の赤字を累積せしめ且つ、膨大な未払金を擁しており、赤字については去る三月末国債の交付を受け、之を復興金融庫よりの融資の返済に充てることにより一応解消するに至つては、未払金については殆んど解決をみず、且つ経営採算も赤字を解消しえない。従つて基礎産業として最も合理化の要があるが、現在主要各社で実施している合理化の方策としては、各現場鉱業所単位に厳格な予算統制を採用し原価の切下を図り、進んで独立採算制をとらんとするにいたつては、又之と併せて低能率炭礦の閉鎖と高能率炭礦に向つて人員、資材を集約し集中採炭方策を実施し或は之を計画中である。人員については職種間の配

置換を行い可及的に整理による摩擦は廻避せんとしているが、過去に比し六分の一程度に生産能力の低下をみている以上、人員整理は早晩問題とならざるをえないであらう。

鉄鋼業に於ては、主要会社では、今後の生産計画の増大に対応して反つて人員不足の状況であるが、中小メーカーでは、早くより人員整理の動きがみられる。

機械工業、特に軽電機部門に於ては、かなり余剰人員をかゝえていたとみられていたが、他業種に比し人員整理、工場閉鎖等の形による合理化が相当活発化している。労働争議件数についても機械工業関係が筆頭で、之について金属工業、化学工業、石炭礦業が多い。当初重電機部門等の大会社にあつては積極的な人員整理を行わず、新規採用の中止、自然退職者の未補充等によつて人員構成の不均衡を是正せんとしてきたが、最近ではかゝる消極策は不可能になりつゝある。昨秋より本年にかけて人員整理、工場閉鎖等を行つた主要な所は電気、通信、精密機械等の大手各社であるが、此等に於ても更に第二次、第三次の整理を行う要のあるものも生じている。之に伴い此等の下請業者たる部品の製造、或は修理等の小企業に於ては人員の整理、事業所の閉鎖等がかなり生じている。工作機械、動力機械等の重電機部門に於ても合理化への動きがみられるが未だ活発化していない。

以上の外、窯業、製材業、ガラス工業、セルロイド工業、製薬工業、時計工業等に於ても人員淘汰を主とする合理化が進みつゝあるが、總ての業種を通じて、中小企業が最も打撃を蒙つている。元來中小企業存続の地盤は、技術上中小経営を有利とするもの、例えば、工芸の如きに於て、乃至は需要の制約があり、且つその変動が激しく、大企業経営を不利とする領域に於てはじめて、大企業と併存可能と考えられるのであるが、終戦後無定見に濫立をみた中小企業は、大企業と競争関係にたつものもあり、此等に於ては需要の減退よりくる販路の梗塞により、合理化の段階を通り越して整理を要する段階に入りつゝある。

現在までに行われた合理化の形態として人員整理が多く―それは屢々工場閉鎖を伴うことが多いが、―生産技術の改善、機械の採用等の形による合理化方法のとられることは少いが、これは現在の合理化が経営者の積極的な意見に基いて推

進されたと云うよりも、採算悪化のために企業が窮地に迫りつめられた結果としての整理であることによるものと考えられる。かくの如く合理化が人員整理の形で行われ進んで固定資本の合理化に及ばないことはかつての合理化の時代、或はわが国の昭和初年の恐慌時に於ける合理化が主として固定資本の合理化によつて資本構成の高度化を齎したのとは著しく異なるものがある。これは当時と現在を較べ、合理化が要求される経済の実態が著しく変貌していること、即ち当時は生産過剰の下に於ける合理化であつたのに対し、現在は生産過剰の下に於けるそれであるという事実によるものであらう。然し更に進んでみれば資本蓄積の低位により固定資本の合理化は殆んど不可能にされているともいえる。又従来如く、カルテル、トラストを形成して各企業の有機的聯関性を高めることによつて生産費の低下を図ることの出来ないのも最近の合理化に於ける一特色といえよう。勿論人員整理による合理化は、インフレーションの進行中に於て企業が負担す可らざる失業者を負担していたものを、整理する過程として当然のことといえようが、然し合理化がかゝる消極的な面に躊躇している限り、今後の為替レートの決定によつて国際競争場裡に登場する場合、果してよく、外国企業と競争が可能か否かについては疑問なきをえない。

人員整理に伴う退職金の問題であるが、その金額は案外少く最高精々十数万程度で平均して三万円乃至四万円の間にあるものが多く、月収に対しては四ヶ月乃至六ヶ月程度である。退職金が少いのは支払資源のないことと共に労働者にあつて勤続年数の浅いことにもよるものであらう。退職金支払の資源は運転資金の一部を割愛し、或は工場処分による手取金を充当することが多いが、かゝる方法をとることの出来ぬ企業にあつてはなお退職金が未払のままのものもある。かくて多くの企業に於ては退職金支払の目的がつかぬため、整理の断行が出来ぬものが多く、このための資金、所謂整理融資を要望している。(渡辺 登)